

平成27年7月30日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年7月30日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第4 議案第37号 新世紀センター（仮称）新築工事（建築主体）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
- 議案第38号 新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第39号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成27年鹿島市議会7月臨時会を開会いたします。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、7番稲富雅和議員、8番勝屋弘貞議員、9番角田一美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日7月30日の1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の7月臨時会に市長から議案3件の提出がありました。

議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、平成26年度に係る平成27年5月分と平成27年度5月分の出納検査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る6月定例会において可決になりました意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書につきましては、7月2日付で各関係機関に送付をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案の上程であります。

議案第37号から議案第39号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。どうやら梅雨も明けたようでございまして、体調の維持に気をつけていただくようお願いをいたします。

それでは、今回の市議会臨時会に提案をいたします議案は、請負契約の締結に関する議案3件でございます。

それでは、提案理由の要旨を御説明いたします。

議案第37号 新世紀センター——これはいずれも、以下、まだ仮称でございしますが、その新築工事（建築主体）の請負契約について、それから、議案第38号 新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）の請負契約締結について、それから、議案第39号 防災情報伝達システム整備工事、これはCATV屋内放送システム分でございますが、その請負契約の締結についてでございますが、いずれも工事の請負契約を締結するに当たり、それぞれの予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する150,000千円以上のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、これらの事業は、東日本大震災後の危機管理、安全・安心にかかわる施策や、いろんな施設の老朽化などを踏まえて緊急かつ優先的に取り組まなければならない行政課題を追加して、昨年の6月の定例会で議会の皆様にご賛同をいただき改訂をいたしました第五次の鹿島市総合計画に基づき、進めているものでございます。

それではまず、新世紀センターの整備について申し上げます。

その場所は、昨年度、鹿島市民会館建設検討委員会から御提言をいただきました新鹿島市民会館、これも仮称でございしますが、その建設基本構想・基本計画にあります中川エリア整

備のグランドデザインの基本方針を踏まえながら、福祉会館の跡地に計画をしているところでございます。

新築を行うことを予定しております建物は、鉄骨づくり4階建てとし、市のライフライン部門のほか、佐賀県の杵藤農林事務所や杵藤土木事務所の防災窓口などが入居するとともに、消防団本部機能をあわせ持つなど、市と県を通じて防災機能の拠点施設として整備をすることとしております。

次に、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

鹿島市の防災情報伝達システムとして、防災行政無線の同報系デジタル化と移動系デジタル化、そして、CATV屋内放送システムの整備を計画いたしております。そのうち、今回提案をいたしますものは、CATVとして市内に整備がなされておりますケーブルテレビの光ケーブル網を活用して、全ての御家庭を対象に屋内放送システムを構築いたすものでございます。

具体的には、各家庭や避難所などにそれぞれ告知放送の受信機を設置し、光ケーブルを通じて、災害時における避難勧告や行政からのお知らせなどといった情報を一斉に放送するシステムとなっております。

これら新世紀センターと防災情報伝達システムを整備することにより、地域の安全・安心、そして、防災・減災の施策を充実させ、より災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、市民の皆様、議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明をいたしましたが、詳細につきましては、御審議の際に担当の部長、または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第37号から議案第39号までの3議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第37号から議案第39号までの3議案は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 議案第37号～議案第38号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 議案第37号と議案第38号の2議案を一括して審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

おはようございます。それでは、議案第37号 新世紀センター（仮称）新築工事（建築主体）の請負契約締結について及び議案第38号 新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）の請負契約締結について、関連しますので、一括して御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

まず初めに、新世紀センターにつきましては、東日本大震災の教訓を生かし、地域の安全・安心、防災・減災、また、家畜伝染病等の防疫対策として、県と市で活用し、そして、水道、下水道の市のライフライン部門の拠点施設としてこれまで施設整備に係る準備を進めておりました。

平成26年度に実施設計を終了し、このほど建築主体工事及び電気設備工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、それぞれ予定価格150,000千円以上の工事がありますので、この案を提出し、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は、平成27年度新世紀センター（仮称）新築工事（建築主体）で、工事場所は鹿島市大字納富分2643番地1、福祉会館の跡地になります。工期は、議会の議決の日から、平成28年3月25日までとしております。契約金額は707,184千円、契約の方法は公募型指名競争入札による契約、契約の相手方は中島・中尾建設共同企業体でございます。

次に、議案書3ページをお開きください。

同じく新世紀センター（仮称）新築工事で、これは電気設備工事になります。

工事名は、平成27年度新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）で、工事場所及び工期は建築主体と同じでございます。

契約金額は235,440千円で、契約方法は公募型指名競争入札による契約、契約の相手方は、岡田電機・水城電気建設共同企業体でございます。

次に、工事の概要につきまして、議案説明資料のほうで説明いたしますので、議案説明資料の1ページをお開きください。

まず、工事名は、平成27年度新世紀センター（仮称）新築工事で、建築主体工事と電気設備工事の2件でございます。

建物の概要ですが、鉄骨づくり地上4階建て、面積は延べ床面積3,069.49平方メートル、建築面積は835.63平方メートルでございます。

次に、2番目の仮契約までの経過についてでございますが、4月21日の指名審査委員会におきまして、建築工事が設計金額2億円以上、電気工事にあつては設計金額が50,000千円以上であるため、鹿島市建設工事共同企業体取扱要領により、共同企業体での指名及び募集の公告について審査をし、6月8日に公募の公告を実施し、共同企業体の申請受け付けをした後、6月29日の指名審査委員会で建築主体工事及び電気設備工事それぞれ3者の申請がありましたので、審査をし、いずれも公募の要件を満たしているため、それぞれ3共同企業体を

指名いたしました。

そして、7月16日に共同企業体3者によります指名競争入札の結果、建築主体においては、中島・中尾建設共同企業体が707,184千円で、電気設備工事においては岡田電機・水城電気建設共同企業体が235,440千円で落札いたしました。

双方とも、7月23日に仮契約をいたしております。

資料の2ページをお開きください。

今回の新世紀センターの特徴でございますが、建設予定地は福祉会館の跡地を利用して、4階建てを建設するもので、1階には水道課、環境下水道課、それに鹿島市消防団の鹿島分団第2部が入り、2階には災害対策本部、総務課の防災係の分室、災害用備蓄倉庫、鹿島市消防団本部、3階、4階には杵藤農林事務所、杵藤土木事務所のサテライトオフィス、防災情報連絡室、藤津農業改良普及センターが入ります。

資料の3ページが位置図、4ページ以降が各フロアの平面図になります。

また、非常用の電源としまして、自家発電機に加え、20キロワット相当の太陽光発電を設置しております。

なお、機械設備工事につきましても、入札を実施することになりますが、予定価格が150,000千円未満であるため、今回の建築主体及び電気設備の請負契約で議会の議決を経た後に入札を実施する予定でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

昨年、この件については十分に話し合われていると思いますが、私がちょっとよくわからないので。今御説明いただきました説明資料の2ページで、環境下水道課も一緒にこの配置部署に入るといふことですが、水道課は離れたところがございますので、近くに来るといふふうなことですぐ理解できたんですけども、この環境下水道課がここに入るといふふうになったのはどうしてなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

環境下水道課がここの新世紀センターのほうに入るといふのは、水道課と下水道課、上下水道のライフラインを一括してサービスを提供するという考えで、こちらのほうに移転することによってやっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

上下水道の関連というのはよくわかりましたけれども、環境下水道課そのものは環境の分野も行われていると思いますので、その辺につきましては、またほかの部署との連携というのをございますので、敷地内というか、建物は違いますけれども、連携してやっていただければというふうに思うところで質問した次第でございました。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

何点か質問させていただきます。

この新世紀センター、仮称ではありますが、どういうふうな形でできるのか、市民の皆さんも総合庁舎の移転を含め、いろいろ関心が深いところでもございました。ようやく入札等まで進み、そして、決定をしたわけでもございますが、少しおさらいの意味も含めて御質問をさせていただきたいと思います。

場所は、福社会館の跡地というところでございますが、この議会の中でも私も質問した項目でもありますが、基本的にこの庁舎、それから市民会館等がありますが、総合的デザインの統一化というところではどういうふうなお考えで、この建物の外壁の色とか、そういうふうなところを御説明いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

新世紀センターの外壁等につきましては、この庁舎と連携をとらせる、調和をとらせるために色を考えております。それで、庁舎と新世紀センターと市民会館、エイブル、そういった連携がとれるような配置になって、外壁デザインも調和をとった形をとっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

もう少し詳しくお聞きをしたいんですが、基本的なカラーというものは決めていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この外壁が押出成形セメント板にアクリルシリコン樹脂のエナメル塗りということになっておりまして、色についてはまだ今後、協議をしなければならないと思いますけれども、なるだけ庁舎と似たような色になるかと思っておりますけれども、まず、薄いグレー系になるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ここの説明書の中には材質自体を書いてありましたので、基本的にどういうふうな色かなど。今の庁舎の外壁の色を考えると、やはり先ほどおっしゃったように薄いグレーが統一感があるのかなと思います。そこのあたりは専門家の方の御意見等も含めてから、今後考えていただけたらと思っておりますが、多分ここができ上がったら、いろんな防災にかかわる集中的なセンターということで、多分、小学校とかそういうふうなところから見学等もやはり、これができ上がった後には来るだろうと思うんですね。そして、県の出先機関もこの中に入ると。やはり小さな子供さんのころからそういうふうなのを見ていただいて、意識を高めていただくということも必要だろうと思っております。そういう中で、ここの中に、4階建てということですから、エレベーターの設置がしてあると思っておりますが、エレベーターのこの重量というのは、どのくらいまでもつようになっておりますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この平面図を見ますと、1機設置しておりますけれども、その重量につきましては、通常の市の庁舎と同じ程度と考えておりますので、今、10人から十二、三人が通常の重量になりますので、そういった重量を積載できるのかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

平均的な重量というか、人間に直してみても10人から12人ということですから、600か700キ

ロと考えるのかなと思うんですけども、私がなぜこの質問をしたかといいますと、2階に防災用の備蓄倉庫、これが設置されるわけですね。どういうふうなものが置かれるかは、それこそそんなに重くはない毛布等なもの、それから、飲食ですね、飲み物とか備蓄用の食料品、そういうものもあると思うんですよ。ただ、緊急を要した場合に、やはり一気にこれを運び出さなければならないと。そうなったときに、このエレベーターの位置とこの地図が非常に――以前、松尾征子議員からも言われましたが、もう少し拡大してから提出をしていたかないと、なかなかこれは見にくいところがあるんですけど、位置関係はどういうふうになっていますか。備蓄倉庫とエレベーターとの位置。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

平面図がちょっと小さくて申しわけございませんけれども、まず、5ページの平面図で見ますと、2階の平面図で備蓄資材用品のほうが大体真ん中辺の災害対策本部の隣に消防団本部と災害対策本部の間に備蓄資材用品を置くところを配置しております。ですので、エレベーターとは比較的近いところになると思います。

この2階の備蓄資材用品につきましては、主に軽量品、マットや救急箱等、軽量な物をここに置こうと考えております。それで、1階のほうにですね、1階の一番角の部屋に備蓄倉庫というのをまた平面図の左、車庫とかの上に、左角に備蓄倉庫というのをまた配置しております。ここに水とか食料品、重い物ですね、すぐ運び出せるようなものを1階のフロアに配置しようと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

入札が決定してから、これから細部にわたっては進められていくと思いますので、そのあたり、緊急性を要するときに短時間で作業等ができるように、そのあたりよろしく願いをしたいと思います。

それと、これができ上がった場合、もし、ここの中川エリア内で災害があった場合に、ここは避難地といいますか、避難の建物になるんですよ、どうですか。まずそれをちょっとお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

ここの中川エリアも、市民会館と、それから新世紀センター（16ページで訂正）と避難場所に指定されておりますので、避難場所になります。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、そういうふうなことを想定した場合に、やはり多くの方が、もし災害時のときにはこちらに人が集まってくる。歩いてくるわけではないでしょう。車で来られる方もいるでしょう。そうなったときの駐車場の整備を、今の駐車場だけなのか、それとも、そのときにはやはり中川グラウンド等を開放して、多くの方、もし何かの災害時には対応をしていくのか、そういうふうな緊急時の想定というのはシミュレーションはどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

緊急時の想定となりますと、やはり駐車場が今のスペースでは確保できない場合もございます。今、市民会館でいろんなイベントを実施した場合も、中川公園を仮の駐車場に利用しておりますので、そういった中川公園を利用して緊急の駐車場にするというふうな考えであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

新世紀センターができたときには、いろんな手法等で広報もされると思います。1階にはこういうふうな設備があります、2階、3階にはこういうふうな設備、4階にはと。そういうふうな中で、この地区は災害時における避難場所だということも、それと先ほど言ったような駐車場、そこのあたりもしっかりと明記をしていただいて、もしものときにはすぐ利用ができるように、そこのあたりまでオープン、来年の3月25日完工となっておりますけど、4月以降、そこのあたりを徹底できるようにお願いをしておきたいと思います。

次に移りますが、この新世紀センター、当初、本庁との連絡通路等を考えていらっしやいましたが、今回、この平面図等を見る限り、私にはちょっとよく——専門家ではありません

のでわかりませんが、連絡通路等はどういうふうになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

これもちょっと平面図が小さ過ぎて非常にわかりづらいかと思っております。申しわけございません。

資料の5ページの2階の平面図で、連絡の橋、左のほうにブリッジをかけておりまして、それと本庁とをつなぐ役目を果たしております。

それと、先ほど私、新世紀センターが避難所と申し上げましたけれども、正確には市民会館とエイブルのほうが避難場所となっております。申しわけございませんでした。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

完成が楽しみなどころではあります。まだまだ細部にわたってはいろいろこれからも進めていっていただきたいし、やはり私たちも議員としてさまざまなところにこれができる前に視察も行ってまいりました。防災機能を高めるためにどういうふうなものが必要なのか、まだこれからはこの中に入れていくもの、備品等も予算化されていくんだろうと思っておりますので、そこのあたりでまた質問をしていきたいと思っております。

今回のこの入札までの、仮契約までの経過等もここに明記をされておりますが、問題ないと私も思っております。すばらしい建物ができるように、またこれからもよろしく願いをしたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほど提案をされました新世紀センター建設にかかわる建設主体、また、電気設備等の請負契約締結に関する議決ということで質問をさせていただきたいと思うんですけども、非常にこのセンターについては事業規模も大きくて、市民の方々の関心も高いと思っておりますので、少しおさらいを含めて、確認の意味で幾つか質問をいたします。

まず、新世紀センターについてですけども、3月議会以降に、佐賀県との協議事項について、状況についてお伺いをしたいと思います。

現在まで確認されている内容、今後の利活用を含めて、協議内容についてお伺いをいたし

ます。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

3月31日に基本協定書を県と結びまして、佐賀県の杵藤農林事務所の新たな庁舎として新世紀センターに入居することとか、使用料を負担するという事とか、有効期間は1年の自動更新で有効期間の満了の一月前までに別段の協議をしないときは自動更新をするというような基本的な協定を結んでおります。

それと、佐賀県と鹿島市の確認事項でございますが、佐賀県は鹿島市のまちづくりに協力する観点から、今回、鹿島市の新世紀センター（仮称）の完成後、一部を農林事務所の施設として使用する提案を受け入れるということと、両者は相互に連携協力して、当該施設を有効かつ効率的に活用して、県政、市政の振興に努める。それから、農林事務所のほかに、これも仮称ですけども、防災情報連絡室の設置をして災害発生時のときは連携した災害対応などをして、地域の安全・安心のまちづくりのために防災拠点としての当該施設の機能を協力して高めることに努めるということ等の協議を、確認事項を行っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

県の機関が入るということでありましてけれども、この契約というか、協議内容について、何年間この新世紀センターに入るという契約内容になっておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほどの基本協定書の説明をしましたがけれども、この有効期間等につきまして、この協定の締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、有効期間の満了の一月前までに別段の協議をしないときは、この協定は有効期間満了の翌日から1年間、同一の条件により更新されるものとして、その後もこの例によるということですので、1年契約の自動更新でありますので、有効期間何年ということではなくて、自動更新で半永久的に更新されるというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

当初からこのような質問をすると非常に、今からという段階なのでいけないのかもしれませんが、これだけの投資をして鹿島市もやるので、再度お伺いをしますけれども、県の出先機関はやはりここ何年かを見ても、統廃合が繰り返されておりまして、今後もその流れというのは、私は続くのではないかと考えておりまして、先ほど課長のほうから答弁ありましたけれども、1年更新で半永久的にということの答弁でありましたけれども、本当にそれが確約されているのかという疑問がありますが、その面についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど申し上げましたように、賃貸の期間は1年間ということでございますけれども、何年入居するかは、したがって未定でありますけれども、佐賀県は今回の現地機関の再編を終えたばかりでございます。議員おっしゃるように、次の再編の計画はあるかもしれません。ただ、この佐賀県が鹿島市の新世紀センターに農林事務所を残すということは、まちづくりに資するというような、貢献するということから、今後、長期にわたって新世紀センターの使用を予定されているものと思っております。

また、この整備に当たって、書庫とか県のほうで負担される費用も発生しておりますので、すぐに撤退するという事は考えておりません。

なお、この現地機関を残すということで、鹿島市民の方の8,000名に余る署名活動も行われておりますので、そういったことは佐賀県も重く受けとめていらっしゃるかと思っております。

したがって、当分すぐに出ていくということは、私どもは考えておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

私もすぐに出ていくということは考えておりませんが、やはり県は県の立場として、今後も取り組み等を考えておられると思いますので、できるだけ建築が終わった後も、やっぱりこの新世紀センターについては県との連絡というか、密接にされておかれる上で、この期間ができるだけ長く鹿島のほうでなるように、私はお願いをしたいと思います。

それは議会でも市民の方々の8,000名の署名もあつたと同様に、やはり市の担当の方々の

責任というのがあると思いますので、ぜひともそれについてはお願いをしたいと思っております。

次に参りたいと思いますが、これはこれまでも何度も質問があつてはいますが、土木事務所が担ってきた防災機能について、施設整備面、また、運用面で今後どのように対策を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

先ほどの図面の中にもございましたように、新世紀センターの3階、4階の杵藤農林事務所の中にサテライトオフィスというのを設置しまして、土木事務所職員が出向いて、必要に応じて住民との打ち合わせや業務が行えるスペースをつくっておるところと、あと相談業務の部屋も確保されておりますので、土木事務所が遠くなって、担当者との関係が薄くなれば、地元の住民の方とも信頼関係が構築できませんので、県としても業務の遂行に支障を来さないように信頼関係を維持するように考えていらっしゃるところでございますので、その辺はしっかり今後も見ていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

新世紀センターの当初の目的というのは、恐らく防災センター、防災機能を充実させるということであったと思います。その上で、再編等で土木事務所のほうが武雄のほうに行って農林事務所が残ったという形になっているものですから、やはりその防災機能の充実というのが求められていると思いますし、それが新世紀センターを今回、投資をして建てる意味だと思いますので、再度ですけれども、この土木事務所が担ってきた防災機能について、鹿島市としてどのような考えで取られるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

土木事務所が担っている災害対策機能については、低下しないように防災担当の職員を配置するというので、県のほうとも協議をしております、県の見解としましては、防災関係は通常の体制として杵藤土木事務所に鹿島地区防災担当の職員を配置するということと、大雨警報発令時には、これに加えて水防要員として杵藤農林事務所の職員が対応すること。それと、鹿島との連携でございますけれども、災害が発生した場合は災害対策本部ができますので、そこと県の職員と連携をとって対応に当たっていききたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

本当に災害は東日本大震災の後、それにとどまらず、台風による被害も非常に、昨年、広島でも起こりましたし、その前も台風等の被害は非常に拡大というか、甚大な被害を及ぼしていますので、やはり防災が最も市の行政の中でも大切な分野に来ると思います。

先ほど課長のほうからありましたとおり、やはり市単体でできることというのは限られていると思いますので、県のほうとも連携をし合いながら、やはり鹿島市民の生活を守るという点で、ぜひとも連携等の強化に努めていただきたいと思います。

ちょっと違う観点から質問させていただきたいと思いますが、西牟田にある県の総合庁舎ですけれども、これについては、跡地の活用について佐賀県がどのように考えられているのか、そういう情報等はあっていますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

県の資産活用課の職員と協議をしている中であっておりますのは、この敷地については、売却を考えていると。売却に当たっては、まず、市を優先して、市にまず買い取る意向があるかどうかを確認して、その後、民間のほうも考えていきたいというふうな状況でございますが、詳細につきましては、まだ今後詰めていかなければならない事項だと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

跡地の活用策については、これは市長にお伺いをしたいと思いますが、あの地域は中心市街地も近くて、利便性もいいので、やはり今後の鹿島のまちづくりを考えたときに、あの土地を活用することも一つの市としての手段だと思っておりますけれども、まだ活用策についての議論というのはされていないと思いますが、見解について少しお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話をします前に1点だけ、前提としまして、あの土地で、今ございます総合庁舎がそのまま例えば増築をすとか、高いビルになるとかということは用途制限で、もう手入れができないという前提があったということは御承知だと思います。したがって、そこで総合庁舎の移転という問題が出てきたということなんですよね。そう考えますと、今の土地には、いろんな形の使用の制限がかかっておりますし、それを前提として今後土地利用をどう考えるかということをお我々はまず考えないといけないと。これは都市計画の関係で、少し今から整理をすることだと思いますね。

それから、県としてはもう、平たい言葉で言いますと、ほかに利用方法がないわけですから、端的に言えば、鹿島市で買うてくれんねという話ですけど、私たちはそんな土地を買って遊ばせておくほど余裕があるわけではありませんから、はい、そうですかという話にはならないということがこっちにあります。

ただ、これから市営の住宅を70戸ほどつくって市民の皆さんの住宅事情の改善に手当てをしようという計画がございますから、そのうちの幾ばくかをできるかできないかということとは当然検討の対象になってまいります。全体の市営住宅を何カ所、どこにつくるか、あるいはどういう期間の間につくるかということとあわせて、候補地の一つとしてあり得ると思いますけれども、そっくりそのまま多用途に転用するには、やや制約があり過ぎるかなと、そういうふうに思っております。それを含めて今、課長が答弁をしましたように、県のほうとこれから、端的に言いますと、普通の土地と同じように値段の交渉とかいろんなことが絡んできますので、まだまだそういう交渉の鳥羽口にも入っていないというぐらいだと考えていただいて結構だと思います。

ただ、頭の中では、当然、候補地の中に少しは考慮しないといけないと。幾つかもう既に御承知のとおり、いろんな土地の候補地が市営住宅にはございますから、それと別に差別もしなければ特別扱いもしないと。むしろ利用の形等々を考えて決定をする対象でしょうと、そういうふうに考えておっていただければありがたいと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ちょっと議案の質疑ではなくなってしまうので。ただ、先ほど市長の答弁がありましたように、都市計画の制限がありますので、ただ、鹿島市においてもバイパス沿線も含めてなんですけれども、やはりもう一度、都市計画を見直す時期に私は来ていると思います。そういう意味では、こういう形で県がかかわった事業に関してやっていくことで、もう一度、都市計画を含めて、見直しを含めてまちづくりというのを考えることも必要ではないかなと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

もう1点なんですけれども、仮でいつも使っていますが、やはり新世紀センターという形

でいつも議案も出ていますけれども、なかなか市民の方々に話をするときに、それは何ねという言い方を多くの方がされます。ですから、私は、一個人的ですけども、簡潔に防災センターとか、逆に危機管理センターとか、市民の方々にわかりやすいような名前をつけたほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

この新世紀センターという名前がつけられた経緯につきましては、佐賀県の知事と市長との会談の中で、知事のほうから新世紀センターとしたらどうかというような提案があったことを受けまして、現在に至るまでこの新世紀センターというのを仮称として使っておりますので、これが危機管理センターとなりますと、このほかのいろんな上下水道とか、そういった部署も入りますし、イメージとしては新世紀センターというのを今後定着させていって、愛称として呼び名をつけていきたいというふうに考えておりますので、そういった住民の皆さんがイメージが湧かないということであれば、今後、周知をして、こういった新世紀センターという名前を定着させていかなければならないのかなというふうに——今、仮称ですけども、そういった考え方でおります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

県の機関と水道課と環境下水道課が入るということで、いわゆるライフラインを管轄する課が入るわけですから、やはり采配によって、そこが遮断をされるということになれば、ここはまさに危機管理という形になりますよね。やっぱり防災も含めてなので、そういう意味では、個人的にわかりやすい名称のほうが市民の方々にもわかりやすいのではないかなと思っておりますので、御検討いただければと思います。

次にですけども、これに伴って、水道庁舎の移転ということで計画を立てられておりますけれども、市民の皆さんからすると、庁舎から今離れてあるので、水道の庁舎がどこにあるのかとか、そういう説明等も要りますので、転入をされた方はわからない部分があるので、市役所の近くになればわかりやすいと思うんですが、水道庁舎の移転に係る経費を大体今概算でどのくらい見込まれていますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

水道庁舎の移転費用につきましては、これまで議会のほうでも答弁をしておりますけれども、大体70,000千円から80,000千円かかるというように考えております。この費用につきましては、今現在ある水道庁舎の中のテレメーターと、それから、それをおさめる収納盤、こういった機器をですね、今の現存の機器をそのまま移設する移設費用、それと、収納盤につきましては、今度、新世紀センターができた後にそういったテレメーターを設置する盤を工事をしなければならないということになりますので、そういった工事費用が70,000千円から80,000千円かかるということで、これは最大に見積もっての費用でございますので、今後また、これがマックスというふうに考えていただければ、これより上回ることはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

70,000千円から80,000千円ということで、この負担割合が市のほうと水道課のほうでどうされるのかというのがあると思うんですけども、やはり負担が、水道のほうが大き過ぎて、水道料金に影響というのも考えられますので、その辺どうですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この負担につきましては、水道課のほうに負担していただくわけにはいかないだろうということで、一般会計のほうから全て移転費用に伴う費用については、一般会計のほうで考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

一般会計のほうからというお話でありましたけれども、これ原点に戻れば70,000千円から80,000千円かけて水道課をこちらに移転をしなければならないのかということになると思いますが、その点いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回の水道課を新世紀センターに移転するというのは、上下水道を一本化してライフラインを安全・安心のためにきちんとしたサービスで提供するということが趣旨ですので、市民にこれまで、市民の皆さんに水道庁舎はどこでやるかというふうな問い合わせも総合案内のところに座っておりますと、場所を教えたりして、非常に今まで御迷惑をかけた経過がございます。それと、水道庁舎の事務所が2階にあるということで、足の不自由な方とか、そういった方にも大変不便をかけていたということでございますので、今回、そういった利便性増すために今回移転させるのでございますので、70,000千円から80,000千円かかるのはいたし方ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市民の皆さん方には市のそういう機関が一本になったほうが、今先ほどあったようにわかりやすいというのがありますので、いいとは思いますが。

ちょっとここで質問を変えますけれども、県の機関、水道、環境下水道課の入居は4月1日ということでしょうか。来年の4月1日ということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回の工事の工期が来年の3月25日としておりますので、基本的には4月1日入居可能というような気持ちで私たちは整備をしているところでございます。

ただ、県の移転の時期につきましては、県のほうも職員の人事異動とか、それから、出納整理期間があるとか、そういった事情があるかと思えます。それで、移転の時期についてはまた今後県と協議をしなければならないと思えますので、4月1日以降というふうに考えております。

また、水道課におきましても、先ほど申しましたように、テレメーターの設置工事費等が発生しますので、来年4月1日以降の予算で執行しなければならないですので、入札に係る準備等々を考えれば、水道課の移転につきましては、早くとも6月以降から数カ月、工事費も1カ月から2カ月ぐらいかかるということでございますので、6月から10月にかけての期間になるかと思っております。

環境下水道課についても、水道課と同じ時期に移転を考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

工期を見ましたら、3月25日でしたので、非常に4月1日からというと厳しい面があるなと思いましたが、やはり私はあんまり急ぐ必要はなくて、やはりきちっとした形で入居をされて、大事なはその運営だと思しますので、そこに支障がないように、やはり水道とかも含めて、本当に何かあれば、市民生活に非常に大きな影響を及ぼしますので、そこは柔軟にやっていただければと思います。

また、水道についても、3月、4月が出入りがですね、やはり転居とか多いと思いますので、周知徹底はお願いをしたいと思います。

今言いましたけれども、こういう移転の場合の周知徹底はどのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

移転の周知徹底につきましては、基本的には市報とかホームページになりますけれども、あとそれではカバーできないと思いますので、回覧とか各戸配布でチラシを配布したり、また、各地区の区長さんを通じて周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

最後の質問に入りたいと思います。

この新世紀センター事業の財源の内訳について、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

予算ベースで申し上げますと、新世紀センターと、あと工事の管理委託、それから備品購入を含めまして、総額で1,178,000千円、財源の内訳につきましては、公共施設建設基金繰入金が278,000千円、それから、一般単独事業債が約720,000千円、緊急防災・減債事業債が179,200千円、一般財源が200千円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの内訳の中で、地方交付税の措置があるのはどのくらいの額になりますか。交付税

措置があるのは、どのくらいになりますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

緊急防災・減債事業債の179,200千円のうちの50%が交付税措置されます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そうしましたら、総額1,170,000千円のうち、約75,000千円ぐらいが交付税措置がされて、あとの11億円は基本的には市が今後負担をするという考えでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基本的にそのとおりです。一般財源で、残りは手当てをしなければならないです。

先ほど179,000千円の50%と申し上げましたけれども、70%の間違いですので、1億数千円になるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市の負担が11億円ということで、近年においては非常に大きな額の投資をするという形になると思います。本来なら質問の内容としては、これを先にして質問するのが流れとしてはいいんですけども、これは最後にしたいと思います。私も東日本大震災の被災地に数カ月いました。その中で、非常に行政の立場として、市民の生活を守ることがいかに大事であるのか、そしてまた、いかに難しいのかというのを考えさせられました。

その上で、今回この議案にありますので、11億円というのは非常に大きな投資をするわけであります。それだけのやはり効果、また、市民の生活を守るという観点からぜひとも——私たち議会も一緒ですけれども、市の担当者の方々のこれからも、これからが本当の本番になると思いますので、その責任を、また責務を本当に果たしていただきたいと思っております。

今後どのような災害が起こるかわかりませんので、その災害に対応できる、また、市民の方から1名も亡くなる人が出ないように、そのような形で今回の新世紀センター、防災セン

ターの建設、また、今後の運営に努めてもらいたいと思います。もしよければ、その意気込みを今回担当課長であります大代課長からいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市民の安全・安心というのは、ふだんの生活ではなかなか目に見えてこないと思っております。ただ、いざ何か災害があったときに発揮することが大事だと思っております。いざ災害があったと——あつてはいけないことですが、あつたときに、この新世紀センターがあつてよかつたなというふうな、市民の皆さんが心の支えになるような施設にできていければと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

あと質問される方、何名いらっしゃいますか。

じゃ、ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。1点だけ質問いたしますけれども、ちょうど4年前の東日本大震災のときを思い出しますと、実は電話が通じない。いわゆる電話回線もパンクするし、携帯電話も通じないという状況が生まれました。今回の新世紀センターの通信機能についてどのように考えていらっしゃるのか。この請負契約の中にそれが入っているかどうか、まずお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

通信機能につきましては、この後、議会の議決をお願いする新世紀センターに配備しますCATVの屋内放送システム請負契約締結と、それから、今後また整備します同報系無線のデジタル化で整備しようと思っておりますので、この工事の中には含まれておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

その点はわかりましたけれども、いわゆる大災害時に役に立ったのは衛星通信だけだったという状況でした。ですから、電気工事の中に衛星通信に関しても入っているかどうかなどということだったんですが、議案第39号で出てくるということによろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議案第39号で整備するのは、光ケーブルを使って屋内放送システムを整備しますので、衛星放送の整備は考えておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

衛星放送は考えていないということですがけれども、今、西牟田の総合庁舎、あそこに実はパラボラアンテナが幾つかあります。南のほうを向いていますから、多分あれは衛星通信だと思えるんですが、そういう機能が今回の新世紀センターの中に入るのかどうか。これは県の事業になるのかわかりませんが、というのは、いわゆる衛星通信を使わないと災害時に国、県との連絡等をするときデータのやりとりができないという状況が生まれる可能性があります。そうなったとき、やはり災害に対する対応がおくれるということも懸念されますから私もこういう質問をしているんですが、だから、いわゆる衛星通信の必要性ということが今回の議案第38号の中に入っているのかなと思って質問しているんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市の整備においては、そういった衛星放送のシステムは導入する予定はございませんけれども、ただ、もとの鹿島総合庁舎にあるアンテナ等の移転については、県のほうも移転費用を考えておられるということですので、そういった衛星放送システムが鹿島の新世紀センターのほうに移転されてくるものと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういうことになりますと、いわゆる県の衛星通信のシステムを借用すると。例えば、鹿島市としてデータ通信等を行う場合には県の施設をお借りして通信を行うということでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今現在でも衛星放送を使って、そういったシステムを使っておりますので、もし新世紀センターで県の施設が入った場合は、それを借用するというか、職員が配置されますので、そういった情報提供のやりとりをするというような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま提案されております件で幾つか質問したいと思いますが、まず最初に、冒頭、市長から提案理由の説明がございました。その中で、新世紀センターの整備については、鹿島市民会館建設検討委員会から御提言いただいた、これを基本方針に踏まえながらということで説明がありましたが、この新世紀センターの計画について鹿島市民会館建設検討委員会から出されたということはどういうことなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この市民会館建設検討委員会で議論されたのは、中川エリアのグランドデザインについて、こういった配置図になるのが一番望ましいかということで、新世紀センターの位置については庁舎と市民会館の間のところのところに配置されるのが望ましいと。一体性を持たせるために、そこに配置するのが望ましいというような位置関係の提案があったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次に移りたいと思いますが、今回の（仮称）新世紀センターといいますかね、これ

については私は冒頭からいろいろと疑問を申し上げておりますし、まだ本当に納得していないというのが事実です。特に、県の庁舎との関係ですね。このニューディール構想が発表になった後、中心市街地の活性化を先にせんといかんというのは、そこをやらないと県の総合庁舎がよそに行くんだというようなことで、そこから手をつけるというところから始まったと思いますね。そういう中で、土木事務所、農林関係があったわけですが、結局、最終的には今日のような形になったわけです。

私はまだ県との関係がね、先ほど執行部は非常に甘い考えだなと思いましたが、松田議員が質問されたのに対して、1年契約の、あと自動更新で、向こうからの申し出がないとそのままいくんだと。そのまま続けていかれるだろうというようなことをおっしゃいましたが、先ほどもちょっと出たかもわかりませんが、私はこれまでも何度も言ってきたと思いますが、その辺の保証というのは私は全くないと思うんですよ。今、市もそうですが、県だって、どこだって合理化を進めておりますし、なるだけスリムにしようという形で取り組みをされていると思うんですよね。そういう場合に、鹿島がそうだからということで、県が果たして鹿島のおっしゃるとおりになりますよと、契約は1年ですけど、次々に更新をしますよという形になるかどうかということだと思うんですよね。

特に、鹿島市に総合庁舎の保健所とかいろいろあったとき、当時はやっぱり県の庁舎があるときは、あそこにいっぱい皆さんが働いていらっしゃるので、地域の活性化、経済的な影響というのがすごく大きかったのがあると思います。特に、あちらこちらから、今みたいに車社会じゃないときには電車なんかで通ってこられておりましたから、仕事が終わると、まちの中も総合庁舎に働いている人たちの関係で非常に栄えていくという時代もあったのは事実ですね。ところが、最近はそのようなことはほとんど少ないですし、例えば、県だってわざわざここに家賃を払って置いておかんでも、仕事があるときには鹿島に車で通ってきたってというようなことで、私はこれから県だって合理化がどんどん進められていくと思うんですよ。そういう場合に、例えば、1年か2年おったにしても、もしこれが全部引き揚げてしまった。例えば、半分でも引き揚げてしまった、3分の1でも引き揚げてしまったということになりますと、庁舎は要らなくなるんですよね。今でも市の庁舎は非常にゆったりしていますよね。そういう中で、あとの保証をどうされていくのか。そういうところは考えていませんよ、県を信用しておりますよというのか、その辺はどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えしますけれども、今後、県の施設や機関の統廃合、再編が絶対には断言できません。ただ、現地機関の再編は佐賀県の全県的な地域のバランスを考えて、まちづくりに対する影響と地域の実情に配慮して行われなければならないと思っております。それで、ど

うしても仮に議員がおっしゃるように、やはり県の施設があるということで、まちの活性化というのは随分変わってくると思っております。もし新世紀センターから出ていくということ——そういうことはないと思っておりますけれども、もし仮になった場合は県と協議をするということになっておりますので、そういった出ていった後の施設の活用については、また再度県と協議をしなければならないと思っております。

ただ、何度も申し上げますように、今回、県の再編が終わったばかりですので。また、8,000名に上る署名があったということは、県としてもまちづくりに資するということで重く受けとめていただいておりますので、長期間の賃貸を考えているところでございます。その辺は御理解いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどから8,000名の署名を非常に出されておりますが、あれは結局何やったかということ、総合庁舎を移さんでくれという署名やったですね。ところが、現実的には土木は行ったわけですから。あれを県が重視するなら、そこは見たでしょう。しかし、それはしていないわけですね。だから、私は思いますが、これからだつてこの建物については見直しできると思うんですよ。もうここまで来ておるじゃなかかと、入札も済んだとばいとおっしゃるでしょうが、例えば、国のオリンピックの施設さえ、あそこまで来たのが白紙に戻ったでしょう。本当に市民のために、市のためにプラスじゃないということになれば、私はもう一度見直すことはできると思うんですよ。特に、私は思いますが。この県の総合庁舎がこういう形で行くのなら、何も急いで福社会館を崩さんで、その中に入れたってできたと思うんですよ、あれだけの形で。

だから、今おっしゃっていますが、市が考えるような甘いもんじゃないと。それは何年もおって、ほら、見てんろ、あがん言いよったけど、こがんやったとなるかもわかりません。逆もあるかもわかりません。しかし、本当にそうなったときに、これだけの莫大な金を使って、結局は3階、4階はぽんとしておるばいと。例えば、全部出ていかんにしても、職員の合理化で減っていく可能性だつてあるわけですから、そういうことだつて私は考えられると思います。

それと、順序立っていきますと、もう1つ、災害対策本部だとか防災関係の部屋だとか、災害用の備蓄倉庫が一番大事な部分だと思っておりますが、ここが2階にあるということ、私はもう一度これは考え直さないと大変だと思うんですよ。なぜかということ、普通、そこに事務所を置いているだけのときなら、それでいいと思います。しかし、いざ災害が起きたときの、それも小さな災害じゃない。大きな災害が起きたときに、そこに出入りする、特に防災用の備蓄用品などを取りに出入りするときに、2階でエレベーターとか階段では私は不十分だと

思うんですよ。こんな大きなところじゃありませんでしたが、私は6年間、消防に勤務しました。そのときは小さな事務所でした。しかし、いざ災害が起きたときのその慌ただしさというのは大変ですよ。皆さんがずぶぬれになって、泥に汚れて、いろんな道具を取りに来たり、事務所に入りに出られるときのそのすごさというのは、これは実際そこにおった人じゃないとわからないと思いますが、私は6年間、そういう生活してきました。特に、これを2階に置かれるということ、私はもう一度これは何としても考え直さないと、いざそういう事態が起きたときは大変だと思うんですよ。

特に、私はと思いますが、今度の新世紀センターの新築工事というのは、本来は今私が言っています防災・減災のための施設を充実させることに重点を置かんといかんと思いますが、そうじゃなくて、一番の目的は県の庁舎をどう入れていくかということが目的だったと言われても仕方がないと思うんですよ。その証拠に、最初は土木事務所を入れるということで5階建てにしようとしたんでしょう。それがだめになって、4階になったわけでしょう。じゃ、そういうことに無駄金を使わないで、この大事な2階の部分、これを独立して十分な施設として、そして、ここでつくっていく、私はこのように今でもまだ見直す余裕はあると思うんですよ。何度も言いますが、あれだけ大きな国の事業だって白紙に戻ったでしょう。一番大事な部分をいかげんにしたらだめだと私は思うんですけど、その辺は大丈夫だと言い切られますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

まず、議員いつもおっしゃられている総合庁舎の関係ですけれども、経過をもう一度ここで説明しますと、佐賀県から鹿島の総合庁舎の移転について申し入れがあって、その移転先として中心市街地の活性化に資する空き店舗など既存建物の活用をすることで幾つかの候補の検討がありました。その後、福社会館の活用について、また佐賀県と協議をした結果、施設の老朽化、それと面積の確保ができない、また改修費用が多額になるということで、これも断念した経緯がございます。その後、ニューディール構想を提起して、中川エリアに新世紀センター建設を構想し、その中に県の庁舎が入るというような経過がございます。

今からでも考え直すべきだとおっしゃいますけれども、手続論になりますけれども、平成27年度予算につきましては、3月に予算の議決を経て、この新世紀センターの建設についても議会の皆さんの同意を得ているところでございますので、それを粛々と今執行しているところでございます。

議員が心配される大きな災害があった場合、2階にあっていいのかということですが、緊急時の災害対策本部につきましては、2階か3階が望ましいという国の考え方もござ

います。浸水のリスクがあるとか、機器類がありますので、それが浸水で滅失した場合はどうしようもない、機能が果たせないということで、1階よりも2階、3階のフロアがいいと考えております。また、備蓄用品につきましては、重いものは1階のほうの備蓄倉庫に配備しておりますので、そういった不安を取り除くようにやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、ちょっと私が聞き違いですかね。備蓄用については1階にしておりますからおっしゃったんですかね。（「重いもの」と呼ぶ者あり）

それはどういうものなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

繰り返し御説明しますが、議案説明資料の4ページの平面図がございます。1階の平面図の一番角、左上のほうに、字が小さくて申しわけございませんけれども、備蓄倉庫の重量品、水とか食料については1階のフロアに配置をしております。2階の災害対策本部となる部屋と消防団本部の間にあるところに備蓄資材用品の軽量品、マットとか救急箱をここに配置するというところで考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それから、先ほどからも出ておりますが、水道課と環境下水道課の移転の問題ですね。水道課については、私は冒頭から移転する必要があるのかという質問をしました。冒頭は課長から、ないという返事が出ましたよ。いろいろあったでしょう。しかし、そういう答えが出ています。

確かに庁舎から離れて市民等も不便だとか、2階だから不便だとか、いろいろあると思うんですよね。確かに鹿島市にお金があり余って、十分にやっつけていけるというような状況のときなら、より皆さんの便利なようにとすることも必要だと思いますが、今そうじゃないでしょう。財政的に行き詰まり、さらにまたこれから行き詰まっていく。今回の事業だって、さきの説明では負債が約9億円でしょう。これを抱えていくわけでしょう。また、さらには大型事業が来るわけでしょう。負債を抱えることになるわけでしょう。移転に70,000千円から80,000千円。それなら、2階だから足の不自由な人にはというなら、70,000千円も80,000千円もかからんで、あそこをバリアフリーにする方法だってあると思うんですよね。そうい

う形にしながら、少しでも皆さんの税金を無駄に使わないでいこうやないかと、より有効なものをつくろうじゃないかと、そういう立場に立たんと、格好だけつけて、そして、ここがよかばいと、これでは市民は納得いかないですよ。

私はこの間、ずっと大型の箱物事業をやめんといかんと、もっと市民の立場に立たんといかんということを言い続けておりますが、まさにこれだってそうだと思うんですよ。一番大事な防災・減災の分だけを重点につくって、そこに金をかける。例えば、県の庁舎だって、市の庁舎だって、あいているところはあるわけですから。そのくらいの広さやなかばいと言わうかわかりませんが、そういうことをしながら、鹿島市は余分につくってやる金はありませんと県に言って、それを県が、いんにゃ、ちゃんと新しかとばつくらんばいかんと言わうでしょうか。私は今回のこの建設については、県に対して、がしこしてやりますからと、私はそういうふうにししか考えられんのですよね。本当にこれだけのことを市民が犠牲になって。じゃ、県がそれだけのことをしてやるかという、そうじゃないでしょう。今までどれだけ県から押さえつけられてきましたか。それをさせないためにするのかわかりませんが、そういうことじゃないと私は思うんですよ。

だから、これを、例えば余分な分だけ削って——皆さんは余分だと思っていらっしゃらないでしょうけど、今言う絶対必要な分だけに力を置いてやっていけば、この11億円の財源というのはもっと少なくて済むし、借金だってそんなに抱えなくていいことになるわけでしょう。この今回の取り組むので国か県からお金が来る分があれば、補助金などの制度があれば、それをちょっと言ってみてください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

補助金については、先ほどの松田議員の質問にお答えしましたように、緊急防災・減災事業債で179,200千円、そのうち70%が交付税措置されるということで、国の補助金というのは全くございません。

それから、水道庁舎について、移転する必要があるのかというような御質問があったかと思いますが、これにつきましても、今現在、水道庁舎が鉄筋コンクリートで40年ほど経過しております。耐用年数からいくと残存価格があと10年近くでなくなるということで、そういった見直しの時期にも来ているということで、この際、水道庁舎も移転して住民サービスの利便性に資すると考えたところでございます。今度の整備に当たっても必要最小限で、無駄な整備はしていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

無駄なのはしていないということですが、全く全体的なこの事業自体が無駄なところが多過ぎると私は思うんですね。特に、何度も繰り返してはいけませんが、県の庁舎を入れるがための、そういう事業の取り組みね。本当に私は考えんといかんし、ましてや福祉会館が古くなっておったとはいえ、そういうことに方向が行ったらすぐに取り崩してしまうとか、本当、自分たちがやろうとしていることは、どんなことでもどんどんやっていくわけですよ。格好いいのをつくれれば市民が喜ぶというんじゃないんですよ。6月議会の一般質問で市長はおっしゃいましたね。市民会館のよかとのなかぎ市としてのあれがなかというようにおっしゃり方をしましたよ。市民の生活というのは、そういうもんじゃないと思うんですよ。今、市民はそういう段じゃないんですよ。

だから、これについても私はもう少し見直して、締めるところは締めて、そして、考え直していかんといかんという気持ちをまだ持っています。何度も言いますが、国の事業だってあれだけのことをやったんですから、これに対してほかの議員さんたちがどう思われるかによってこれは進んでいくと思いますが、確かに3月議会で総枠の予算は出ましたよ。しかし、私はやっぱりどうであろうと、本当に今、私たちが議会として何をせんといかんのか、執行部としてどういう考えでやっていかんといかんのかというのをね、もう一度皆さん方に市民の皆さんの暮らしを十分に見ていただいて、その辺でいろんな計画をつくっていただきたいと思うんです。今からまた市民会館、いろんなのが出てきますよ。このままいけば同じような形で進んでいくでしょう。それは私は許せないと思います。

これに対しては答弁要りませんが、そういう形で、私はやっぱり何としてもこれは見直しが必要だといまだに思っているということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、ただいま提案されております議案第37号、議案第38号、一括して討論をしたいと思えます。

私は今回の議案につきましては、反対をしたいと思います。新世紀センターの事業につきましては、私は冒頭から問題ありということで意見を申し上げてきました。特に今回、今、災害が続いている中で、防災・減災センターなどもつくられるということで、それも大事な

ことだということは十分にわかります。ただ、今回の事業を見ますと、一番大きな目的は、県の庁舎を入居させる、このことから発したものだとは思います。そのために、どうしても入れなくても済むようなものまで入れ込んでこの設備をしていく、こういう状況になっていると思います。私は一番大事なのは、防災・減災のための設備を独立してちゃんとつくって、本当に安心して利用できるような、そういうものにしていくこと、これが必要だと思います。

また、これをつくるに当たっては、ほとんどが借金です。私はこれまで大型の箱物事業を見直さないといけない、鹿島市の財政はせっかく市民が努力をし、行政の皆さんが努力をして借金が減ってきた途端に、また莫大な借金を抱え込むようになってきたということをお願いしています。そして、これは今後ますます大きく膨らんでいくのは市の財政計画の中でもしっかりと出ています。大型事業はこれだけではありません。今後、市民会館を初め、いろんな問題が提起をされてきます。このようなことが続いていけば、市民の暮らしを守ることは先送りになります。

私はこの事業は見直して、本当に必要な分に財源をつぎ込み、そして、そういう中で市民の暮らしを守っていくという立場で行政を進めなくてはならないと思いますので、今回のこの案には反対をいたします。今回は請負契約の締結ということになっていますが、基本的なところでまだ納得できませんので、反対をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。議員第37号及び議案第38号につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

この新世紀センターをつくるときに、私は3月議会の予算で賛成いたしました。どうして賛成をしたのか。防災という観点から、ここに一つ防災の総合センターができると。これは今までなかったものでございます。その防災センターができることによって、さまざまな連絡、それから、会合等がここ1カ所でできる施設ができるということで私は賛成をいたしました。

そして、今回、請負工事でございますが、その入札の経緯につきましては、ちゃんと正当な手続を経て入札をされております。その上での結果でございます。

そして、水道課、環境下水道課がここに入るといってございましてけれども、この上下水道につきましても、過去の震災等を見ますと、やはり水道及び下水道の被害というのは甚大なものがありました。これをここで一括管理していくことができるということは、やはりこの必要性がここにあるというふうに私は思っております。そして、水道課、環境下水道課

がここに入るということで、利用される市民の利便性が大変高まると。今まであった水道課、実は私も行くまでは、あそこにあるのがわかりませんでした。今回初めて市役所の横にあるということが市民の方に理解していただくとお思いますので、そういう利便性が高まるということを含めまして、この議案第37号、議案第38号に賛成をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第37号 新世紀センター（仮称）新築工事（建築主体）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第37号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 新世紀センター（仮称）新築工事（電気設備）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第38号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第39号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5 議案第39号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは次に、議案第39号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約締結について御説明いたします。

議案書は5ページをお開きください。

防災情報伝達システムは、防災情報伝達手段の一つとして、同報系と移動系の防災無線デジタル化とあわせて、屋内放送システムを市内の全世帯、約1万世帯や公民館などを対象に整備をするものでございます。

今回、工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格150,000

千円以上の工事でありますので、この案を提出し、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）で、工事場所は鹿島市内一円でございます。

工期は議会の議決の日から平成28年12月22日までの2カ年計画でございます。

契約金額は364,824千円、契約の方法は指名競争入札による契約、契約の相手方は株式会社水城電気でございます。

工事の概要等につきまして、議案説明資料のほうで御説明いたしますので、資料の10ページをお開きください。

まず、工事名は、先ほど申し上げましたとおり、防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）でございます。

整備概要ですが、センター装置1カ所、これは新世紀センターに設置予定で、サブセンター装置1カ所についてはケーブルテレビ放送の配信施設内に、光受信機は現在ケーブルテレビ未加入世帯約5,400カ所に、告知放送受信機、これは資料の11ページ中ほどに図がございますが、これを市内全世帯、避難場所・施設、集落公民館、消防車庫、社会福祉施設など約1万300カ所に整備する予定でございます。

次に、2番目の仮契約までの経過についてでございますが、5月29日の指名審査委員会におきまして、電気通信工事で入札参加資格者名簿に登録がある市内本店業者全3者を指名し、その後、7月16日に指名競争入札の結果、株式会社水城電気が364,824千円で落札し、7月23日に仮契約を行っているところでございます。

3番目のCATV屋内放送システムの特徴でございますが、防災行政無線の同報系システムと接続することにより屋外と屋内同時の緊急放送が可能となり、屋外のスピーカーが聞きづらい場合なども屋内放送で聞くことができます。

また、屋内放送システム単独での放送もできるため、例えば、集落内の各家庭へ区の行事等の放送が可能となります。

資料11ページの4番目のシステムの概要でございますが、(1)は、先ほどの特徴でも申し上げましたが、整備後の運用例を示しております。

(2)は告知放送受信機の参考図ですが、緊急時は赤色のアイコンが、それ以外は黄色のアイコンが点灯するようになっており、また、留守や聞き逃したときには確認できるように再生機能などがついております。

5番目の告知放送受信機の設置工事内容ですが、市内全世帯、緊急避難場所、集落公民館等、約1万300カ所に設置いたします。設置箇所は、今年度、土砂災害、高潮、洪水等の危険性の高い地域をまず優先的に行いたいと考えております。

なお、地区別の説明会をできれば8月下旬から9月あたりに順次行う予定でございます。12ページをお開きください。

(2)は工事のイメージ図でございます。ケーブルテレビ未加入の世帯は光ケーブルから①の引き込み線工事をし、②の光受信機を建物の外壁に設置して、そこからまた③の屋内配線工事をして、告知放送受信機を設置いたします。

(3)は工事費の費用負担で、基本的に引き込みから光受信機、屋内配線、告知放送受信機までの設置工事費用は市で負担いたします。ただし、2機以上設置を希望する場合やコンセント工事が必要な場合は個人負担となります。

(4)の機器の維持管理ですが、維持費は故意や重大な過失による場合を除いて市で負担し、電気料や乾電池につきましては個人で負担していただくことになります。

以上がCATV屋内放送システムの工事概要でございますが、これとあわせて、同報系と移動系の防災無線デジタル化の整備を今年度順次行う予定でございますが、整備費用の財源につきましては全て防災・減災事業債を活用することとしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いします。

○議長（松尾勝利君）

議案第39号の審議の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第39号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

私のほうからは整備工事についての質問をいたします。

先ほど工期については、平成28年の12月22日までとありましたけれども、今後、着工してから約1年と5カ月ぐらいだと思います。延べ日数にして500日ぐらいで、引き込み線の工事が約5,400カ所ということで、1日当たり10件以上、それから、告知放送受信機の設置が、これは鹿島市全世帯ということで、1万300カ所、1日当たりの工事件数が約20件ほどになるかと思いますが、実際この工事が完了するまで、非常にタイトであるなという気がしております。その辺のところをスケジュール的にどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

スケジュール的にどうかということですが、先ほど議員がおっしゃるように、1日当たり10件とかの整備になるかと思いますが、これは何班かに分かれて、3班とか4班とか、

そういった分かれて工事をしますので、十分なスケジュールではないかと考えております。気候等、雨とかで工事ができない場合もありますので、2カ年で十分整備できるものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

工期についてはわかりましたけれども、例えば、地区別にある程度固まって工事をされていくのかですね。例えば、何月から何月までは北鹿島地区とか。その地区が終わった段階で地区民に関係する行政放送というのは、その地区が終わった段階で始まるのか、あるいは鹿島全体が終わった段階で一斉にスタートするのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

整備地区につきましては、例えば、土砂災害とか高潮とか洪水とか、そういった危険の高いところから整備をします。例えば、土砂災害においては能古見地区、古枝地区、高潮については浜、七浦地区とか、洪水については北鹿島、それから鹿島川流域というような地区になりますので、地区は例えば、能古見地区と浜地区と北鹿島地区とか3カ所を同時に進行させるとか、そういったやり方でいこうかと思っております。

また、運用開始の時期ですけれども、これはあと屋外の同報系システムと同じ運用をしますので、基本的に同報系の無線が整備されたのと同時にということになりますので、今年度、整備が済んで、28年度の当初に同報系無線の整備が完了したら、整備した地区を順次、運用を開始していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。

次の質問ですが、告知放送受信機の設置なんですが、これは実際、各家庭での設置の際に、工事の業者から取扱説明なり運用の説明というのをきちんと説明をされるんでしょうか。特に高齢の方も多いので、十分に御理解をしていただいて運用をしていただく必要がありますので、その辺について、説明をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基本的に設置が完了した時点で工事施工業者のほうで取扱説明をしていただくということになりますが、この機器そのものは電源を入れて音量を設定する程度でございますので、そう難しい作業は必要ないと思っておりますので、簡単な説明と、あとどうしても、高齢者等で御不明な点については総務課のほうで担当していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

実際にこのシステムが開始されてから、いろんな故障とかトラブルが起こらないとも限りません。そういったときのための窓口、また、フリーダイヤルですね、そういったところの設置等はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

基本的に窓口については総務課と、あとCATVの放送の業者等が窓口になります。また、電話については、今のところ通常の電話で対応したいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

実際このように工事が終わって、開始されてからスムーズな運営がいきますように、ぜひともその辺のところをしっかりと周知徹底、市民の皆さんが十分に高齢者の方も含めて、運用が正しくされていかれることを望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

何点か質問させていただきます。

今回、特にこの告知放送受信機、FMラジオ、これの設置については、今まで議会の中でも要望等出ておりました。私も何回かそういうふうな要望をしてきたわけで、設置していただくことは本当にありがたいことであるし、もしもの災害時にいち早くそういうふうな放送ができる、そして、それを聞くことができる、それも家の中でということですばらしいことだと私も思っております。

ただ、何点かちょっと疑問点がございまして、ちょっとお聞きをさせていただきます。

今回の仮契約までの経過ということは、入札の参加者も3者あるということで、これは市の規定に沿って行われたことであって、問題はないだろうと思っております。

ただ、この機種と申しますか、この受信機、これをこの機種に決定された理由を教えてください。なぜ私はこういうふうな質問をするかといいますと、これは線を引いて有線ですよね。私は、できれば場所の移動ができる、昼間は居間にこれを設置しておいて、夜になったら寝室に移動できるというふうな無線のほうがよかったと思っているんですが、なぜこれにされたのか、まずその理由をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

機種を選定につきましては、こちらから指定しているわけではございません。うちの希望する、そういった避難勧告とか緊急放送と一般放送の区別ができる放送のシステムであることとか、音量が設定されているとか、それからまた、録音機能がついているとか、そういった最低限の、告知放送受信機については最低限の機能を持たせているということで、この機種を指定しているわけではございません。ほかにも、あとこういう告知放送受信機は3種類かあったかと思えます。その中で、入札に参加される方はどれを選んでも結構ということで、ある一定の基準を満たす機種であればどれでもいいということで、入札を実施しているところでございます。

有線にした理由は、今回、光ケーブルが市内にずっと網羅されておりますので、これを活用しようということで有線にしております。そういうところで、無線でなくて有線を活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私はちょっと今の説明ではよくわからないんですけど、その光ケーブルを利用するためには、有線でなければならないということですか。そういうふうに理解せんといかんとですかね。

無線というのは、家のどこかに1カ所受信をつけておいて、あと家の中で——パソコンのLANと一緒にすよね、ああいうふうな形で可能だと私は考えるんですけど、それができないということですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

質問の趣旨が私はよくわかっておりませんでしたので。

この光受信機から屋内の部分については無線も可能だと思っております。ただ、費用的に1台当たり五、六万円かかるということで、安価な有線のほうに選定をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今の説明で理解ができました。1台50千円以上もかかるということになると、全世帯はなかなか難しいかなという気はしております。

ただ、一番最初の御答弁で、機種指定はしていなかったと。私はここが非常にひっかかる場所なんです。結局、業者任せ。業者が持ってきたやつを見て、そして、3者があつたらその中で入札をしたと。基本的に利用者のことを考えて、一番使いやすい機種をまず選定して、それから、その選定だけでもしてからの入札ということはできなかったわけですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

機種選定につきましては、同じ機能を持たせる業者、メーカーが、先ほど申し上げましたように3者程度ありましたので、そのどれを使っても同じ機能が果たせるということで、入札の前にこういった機種で私たちは入札をしますよというのは、入札の前の段階で把握はしておりましたので、これでオーケーだということで私たちは確認をとって入札を実行したところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

ただ、やっぱりきょうの朝、全員協議会の中で御説明をいただいて聞いている段階で、やっぱり不便だなと。もちろんあったほうがいいんですよ。こういうふうなのは家に1台あったほうがいいんですが、それこそ、高齢の方とかいらっしゃる。それとか、2世代、3世代で一緒に暮らしていらっしゃる方、一家に1台設置はしていただきますが、夜になった

らいろんなところで寝室も違うでしょうし、そういうふうなところで非常にどうなのかなと。もちろん御説明をいただいたように、2台以上必要という場合には、それも1戸当たり13千円ですか、それを払っていただければ設置ができるんでしょうけど、ちょっとそのあたりがもう少し考えていただければなという気はしております。これは私がこういうふうに質問をしているのは、もうそろそろこういうふうなのがつくんじゃないのと市民の方から聞かれたからです。どういうふうな機種なのかとか、それは持ち運びができるのかとか、やっぱりそういうふうな質問をされるわけですね。だから、いや、多分私は有線だったと思いますよとお話をしていたら、そしたら不便じゃないかと。そういうふうなことをやはり言われる方もいらっしやったので、ちょっとお聞きをいたしました。しかし、今、課長の答弁にあるように、費用的な問題等加味しながら、最終的にこれを決定されたということで理解をしたいと思っております。

午前中の全員協議会の中でも、ほかに質問等もあっていたわけですけど、やはり施設等、大きな介護施設であったり、そういうふうなところ、2個以上必ず必要になるでしょう。そうなった場合は、これは1個当たり告知放送の受信機は13千円となっておりますが、これは現金で購入をするんですか、それとも、リースなんですか。市の備品と考えるべきだと思うんですが、これはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

この告知放送受信機は、備品ということで市の財産になりますので、リースじゃなくて備品として購入いたします。一括で購入いたします。

2個目については、個人の負担になりますので、個人の所有物になります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

わかりました。じゃ、2個以上、いろんな施設等でやっぱり3個、4個必要だというときに購入した場合は、その人の持ち物になるわけですね。それでは、一家に1台、これを貸与、貸し出すというふうになるわけですけど、契約はどうなるんですか。各家庭と契約を結ぶんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

契約といたしますか、設置に当たっては基本的に各家庭と同意書をとって、そういった修理

の瑕疵とか、そういった部分について同意をとって契約を結ぶということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

あんまり難しい内容じゃなくて、簡単にですね、高齢の方もいらっしゃるでしょうから、お名前は書いていただくみたいな、そのくらいでしていただければなと思っております。

整備後の運用例ということで、資料の中に書いてあるわけですけど、これも非常にわかりづらいというか、全体的な放送、順位からいったら緊急性が高いもの、避難勧告であったり、避難の指示であったり、それとか、国民保護の情報とか、これが放送される場所が市役所から、庁舎からされたりとか、あと消防庁からされたりとかってずっとあるわけですけど、やはりこれをつける一番のメリットは、各地区別々でいろんな地区の情報というのが得られるということにやはりあると思うんですね。そういう中で、まず、鹿島は6地区あるわけですけど、地区の人たちに行政放送は地区の公民館からとここに書いてあります。今度は、区民に関する放送。例を挙げますと、地区の体育大会、運動会があったと。その日、雨だったと。きょうは中止をしますとか、こういう放送も可能だということですよ。まずお聞きをいたしますけど、よろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

各区独自の放送ですね。例えば、おっしゃった運動会とか、そういった放送は、限定しての放送は可能ということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

そういうふうな放送をまず発信するところ、それが地区の公民館であり、それから、この中には区長宅と書いてあるわけですよ。なぜこの区長さんのところからの放送というのをこういうふうに上げていらっしゃるのか。いろいろ地区にはあると思うんですね。もちろん区長さんもいらっしゃいます。それから、振興会というものがあります。それから、各地区には民間の防災、各設置していますよね。そういうふうな、その長もいらっしゃいますよね。ここで区長宅と書いてあるのは、どういうふうな理由でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

区長宅と限定したような形で書いておりますけれども、一番区長さんが放送する頻度が高いであろうというふうに想定しておりますが、これは区長さんに限らず、幾つか登録できますので、そういった振興会とか、ほかの代表者の方とか、そういった方も登録の範囲内であれば、どこからでも放送ができるようになりますので、そういったふうで御理解いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、登録をする場合です。まず、鹿島の場合は6地区ありますよね。6地区と考えます。地区の公民館はわかります。じゃ、そのほかに何カ所が登録をされているんですか、市に対して。行政に対して。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

何カ所登録しているかというのは、今後、整備していく中で、配線の枠がある程度決まってくると思いますので、そういう中で、できる限り多くの設定ができるように、工事のほうと調整をしていきたいと思っておりますので、何カ所ができるというのが、今のところお答えできません。

ここに書いてありますように、整備後の運用例ということで書いておりますので、今後、やり方を住民の皆さんと説明会をしていく中で、どういった運用の仕方が一番いいのか、登録の仕方がどのくらい必要になるかというのは、今後、協議していった詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

これを各区民の方とか、各地区の方に公民館からとか、地区を代表する方から放送をする場合に、これは固定電話からじゃないとだめなんですか。携帯電話からここに登録されたところに電話をして——電話というか、そして放送につなげるということはできるんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

このシステムは、仮に申し上げますと、固定電話を登録して、それからセンターのほうに録音していただいて、ある一定の時間になれば、それをその地区に放送するというような流れになります。ですので、それが固定電話で登録できるのか、また、携帯電話でも登録できるのかというのは、こちらのほうでまだ確認できておりませんが、それについては携帯電話でもできるかちょっと確認したいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

今回、入札をして、もう落札業者も決まっているわけですよ。7月23日に仮契約を行っているわけですが、そのあたりはしっかりと把握をしておいていただいて、今回こういうふうな臨時議会ということで質問をさせていただいていますけど、やはり多くの方が疑問に感じると思うんですね。そのあたりは、もちろん各地区にこれを運用する前には、説明等があるでしょうけど、市民の方、それと各地区のいろんな団体の代表の方たち、理解ができるように御説明をお願いしたいなと思っております。

それとか、やはりいろんな、今回これを設置するという事で市民の方から要望等もやっぱり出ているわけですね。個人情報には触れるかもわからないけど、人探しとか、こういうふうなのにもこれは使えるのかとか、そういうふうなのもやっぱり質問を受けるわけです。ですから、どういうふうな項目、もちろん緊急性が高く、これは防災情報伝達システムというふうになっておりますので、それだけに限られるのか、それとか、やっぱり認知症の方とか、高齢の方がちょっと行方不明といいますか、そういうふうなときもこれが使えるのか、地区の方にちょっと見てくださいと、御近所をと、そういうふうなのもありますので、そのあたりどういうふうな運用の仕方をしていくのかというのは、今後どういうふうな形で進められていき、そして、地区の方に御説明をいただけるのか、御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃった徘徊とか、そういった事例がある場合は、やはり生命、財産を守るという観点からすれば、こういった放送システムを活用するのが一番望ましいかと思っ

おります。

また、今現在、あんあんとかでもそういった情報提供とかやっておりますので、これと同じぐいになるかと思えます。運用の方法につきましては、今後また詳細にしなければならぬですけども、そういったいろんな運用例を示しながら、具体的な実施要領あたりを作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

1個当たりこの受信機は13千円、それとか、ケーブルテレビ未加入の方もこれは受信ができるために、そういうふうな光の受信機等も費用としてこの中に上げてあります。金額的には364,000千円、このくらいの多額のお金を使って行うわけですから、効果が一番最初思っていた以上に、ああ、こういうふうなことも使えてよかったねと、やはり市民の方からも本当につけていただいてよかったと言えるような、こういうふうな伝達のシステムにしていなければなと思っておりますので、今後、運用前とかになったら、またそのあたり御説明をいただくでしょうから、そこでまた質問等もさせていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第39号 防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第39号は提案のとおり可決されました。以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。よって、今期

臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 31 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 7番 稲富雅和

同 上 8番 勝屋弘貞

同 上 9番 角田一美